

令和5年3月30日

地方税共同機構 御中

社会保険システム連絡協議会
給与システムベンダー部会

個人住民税の特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子交付に関する要望書

令和6年度から実施される個人住民税の特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子交付について、給与システムベンダーの立場から、下記事項の実現を要望いたします。

記

【要望1】仕様の早期公開

個人住民税の特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子交付実施にあたっては、令和6年1月の給与支払報告書提出時期までに、各給与システムベンダーがそれぞれのシステムの機能実装を行ったうえで、事業会社において業務フローを確立する必要があります。

しかしながら、貴機構からは未だ正式に仕様が公開されておらず、各給与システムベンダーはシステム対応の検討・実装を行うことができていません。そのため、事業会社においても業務フローの検討は進んでいないのが現状です。結果として、令和6年度からの電子交付は実務的に難しくなりつつあります。

については、令和6年度からスムーズな電子交付が可能となるよう、早期(遅くとも令和5年4月中)に仕様を公開していただきますようお願いいたします。

早期(遅くとも令和5年4月中)の仕様公開を求める理由

- 給与システムベンダーは公開された仕様をもとに、システムへの機能開発やテスト等を行う必要があります。
実装工数は、ベンダーにより異なるものの、関連類似機能がなくゼロからの実装になる、あるいは新規機能開発と保守開発を両立しているケースを想定した場合、少なくとも半年間は開発期間を確保する必要があります。後述するように、10月以降、事業会社は年末調整対応へ注力する必要があることから、9月中には大体の実装を完了させる必要があります。
については、令和6年1月の制度実施に間に合わせるため(令和5年9月中の実装を完了させるため)、早期の仕様公開が必要です。
- (システム対応を実施したうえで、)事業会社が電子受取を選択する場合、業務フローの検討や就業規則等各種規程の改定、従業員への案内等が必要です。しかし令和5年10月から令和6年1月までの間、事業会社(人事労務部門)は年末調整対応のため、電子受取体制整備に対応する時間と工数を十分に確保することができません。

<公開する必要がある仕様の例>

- ・給与支払報告書提出時の電子受取の選択方法
- ・税額通知の仕様

- ・パスワード取得WebサイトURL通知の仕様
- ・税通一覧ファイルの仕様
- ・eLTAX特徴税通パスワード確認サイトの仕様
- ・eLTAX特徴税通記載事項確認サイトの仕様
- ・税額変更通知の仕様(ファイルの構成、CSV等ファイルの記載事項、変更があった納税義務者分のみ通知されるのか) など

【要望2】パスワードの設定先ファイルの変更

現在、通知書(pdf)をZipファイルに格納し、そのZipファイルにパスワードを設定する案が示されていますが、Zipファイルではなく、通知書(pdf)に直接パスワードを設定するよう変更をお願いいたします。

仕様変更を求める理由

- 従業員(納税義務者)は、スマートフォン等のスマートデバイスを利用して税額通知を確認することが多いと見込まれます。スマートフォンでZipファイルを解凍するためには、スマートフォンに別途解凍ソフトをインストールしなければならず、従業員の利便性が大きく低下する懸念があります。とくに、高齢従業員などデジタルに不慣れた従業員は個人保有のスマートデバイスでのZipファイル解凍は難しいと考えております。さらに、企業(特別徴収義務者)が従業員に対してこれらの解凍方法を案内し、実施を促すことも現実的には困難です。
- 税額通知の利用機会として、源泉徴収票の代替として金融機関等に提出する場合があるかと存じますが、ほとんどの従業員は税額通知を確認するのみにとどまり、実際に提出することは非常に稀です。
- ついては、金融機関への提出等の少ない利用機会を想定するのではなく、より多くの従業員(納税義務者)の電子受取が可能となるよう、従業員の利便性の観点から、Zipファイルにパスワードを設定するのではなく、通知書(pdf)に直接パスワードを設定するよう現在の検討内容を変更いただきますようお願いいたします。

【要望3】APIの早期公開

社会保険システム連絡協議会会員の一部は、税務システム連絡協議会(以下、税シス協)にも加盟しています。税シス協と貴機構との「eLTAXサポートデスク質問表」による質疑応答によると、3月14日付で次の(1)(2)のとおり回答がございます。

- (1) 特別徴収義務者が納税義務者用通知(従業員用)の電子データを取得する方法として、PCdeskでの取得、またはAPI経由による税務ソフト等での取得を予定していること
- (2) 上記(1)のAPIの公開仕様書の展開時期については、現在調整中であること

API経由による税務ソフト等での取得について、すでに検討、調整いただいているものと承知しておりますが、以下2種類のAPI仕様の検討および公開を要望いたします。

- ① 各市区町村、各従業員(納税義務者)のPDFファイルを一括で受信するAPI
- ② 各従業員(納税義務者)のパスワードを一括で受信するAPI

上記のAPI公開を求める理由

- ① 各市区町村、各従業員(納税義務者)のPDFファイルを一括で受信するAPI

当APIを利用し給与計算ソフト等でデータを受信後、各従業員(納税義務者)用のポータルで通知書を閲覧可能とする方法や、各従業員(納税義務者)に通知書を添付してメールする方法等を実現することで、特別徴収義務者、従業員(納税義務者)双方の利便性向上を図ることが可能です。

②各従業員(納税義務者)のパスワードを一括で受信するAPI

当APIを利用することで、給与計算ソフト等で各従業員(納税義務者)のパスワードを受給者番号と紐付けて受信することが可能となります。これにより、パスワード確認用と通知書の2種類のファイルを配布するのではなく、通知書ファイルのみ配布し、パスワードは別途通知するという運用を実現することができ、従業員(納税義務者)がパスワードを専用サイトで確認する手間を省くことができます。

【要望4】受信したファイル名について受給者を確実に特定できる命名ルール

現在のファイル名(案)は「受給者番号+発行日時等」とされています。このファイル名について、受給者番号部分は桁数を固定長とする等、受給者を確実に特定できるファイル名の命名を要望いたします。

特別徴収義務者は、Zipファイルをダウンロード・解凍し、ファイル名にある受給者番号を基に従業員(納税義務者)と紐付けて給与計算ソフト等に取り込み、配付する運用が想定されます。しかし、受給者番号は現在、eTAX仕様では半角25文字とされているものの、各社の給与計算システムでは任意の桁数で設定している場合があります。そのため、発行日時等が付されると、自社システムから給与支払報告書を電子申告し、住民税額決定通知を受信する場合であっても、ファイル名から受給者番号を特定できない懸念が生じます。

以上